

令和5年3月23日

瀬戸市議会

議長 水野 良一 様

報告書

障害者就労支援について

厚生文教委員長 長江 秀幸

1 はじめに

近年働く障害者の数は増加傾向にあり、関係機関の連携によるきめ細やかな支援の必要性が高まっている。

こうした状況を踏まえ、瀬戸市としての障害者就労支援事業は充実したものになっているか、関係機関の連携のあり方や活用方法について研究することとしたもの。

現在障害のある方への就労サービスとして、障害者総合支援法に「就労移行支援」と「就労継続支援 A 型」「就労継続支援 B 型」などがある。

「就労移行支援」は一般企業等への就職を希望する方へ一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。

「就労継続支援 A 型」は一般企業等で雇用されることが困難な方へ、雇用契約等に基づき働く場を提供するとともに知識及び能力の向上に必要な訓練を行うサービス。

「就労継続支援 B 型」は、利用者が作業分の工賃をもらい、比較的自由に働ける非雇用型のサービス。

これらのサービスの関係部局としては 社会福祉課福祉係、「瀬戸市障がい者相談支援センター」である。

これらのサービスにより、障害者の就労については一定の対策が施されているが、さまざまな種類の障害に加え、近年の働き方についての考え方や、ニーズについてはまだまだ対策の余地があると考え、厚生文教委員会でこれらの課題について調査研究を進めた。

2 調査研究の概要

厚生文教委員会では、近年の本市障害者就労支援について担当課からのヒアリング、先進市への視察などの調査研究をした。

(1) 担当課からのヒアリング

前述したように就労サービスとして「就労移行支援」と「就労継続支援」があるが、就労できる業種に限りがあり、また、対象となる仕事ができる障害者も少ない。

令和 4 年 12 月現在の障害者の利用は
「就労移行支援」約 40 人

「就労継続支援 A 型」約 120 人
「就労継続支援 B 型」約 200 人である。

(2) 先進市の取り組み

厚生文教委員会では静岡県富士市で行われている「ユニバーサル就労」事業の視察を行なった。

ユニバーサル就労とは「様々な理由により働きたくても働くことのできない状態にある全ての人々が自ら選択した仕事に就けるよう支援し、全ての市民が生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与すること。」であり、事業の対象者は健常者、障害者という分け方ではなく、就労意欲のある全ての方にその機会を提供する支援制度である。

富士市では「ユニバーサル就労」のネーミングを活用し、障害者だけではなく、働く意欲があるのにも関わらずさまざまな状況により働くことのできない方全てに門戸を開いて支援を行っている。また、協力企業を募り、多くの仕事メニューを揃え、利用する方にどのような仕事ができるか、部分的にでも作業ができるのかなどをヒアリングして、個人の特性に合った仕事をマッチングしている。これまでの実績として、令和 3 年度までに、雇用 337 名、協力企業数 187 社となっている。就職後のフォローとしては支援員が、本人と受け入れ企業に連絡をとり、状況を確認している。

3 まとめ

近年、さまざまな働き方があり、障害の程度によってもできる仕事はたくさんある。本市においても、これまでの施策に加えて対象者のニーズと企業や事業所のさまざまな仕事をマッチングさせるような対応が求められると感じた。また、きめ細かい対応をするため、受け入れる企業や事業所との綿密な情報交換などの実施、さらに市内中小企業に対して協力事業所を増やしていくことが必要だと感じた。また、インターネットを介したリモートでの仕事や、クリエイティブな作業が多くあるので、そういった方面での訓練プログラムや、仕事の紹介などができるよう、今後もさらなる研究が必要だと感じる。